

# クリーンラーチ採種園管理事業のご案内

～人工林資源保続支援基金～

優良種子の安定供給に向けて、  
是非当基金をご利用ください

## 『クリーンラーチ採種園管理事業』とは？

道では、カラマツやトドマツなどの人工林が利用期を迎える中、主要樹種採種園の母樹高齢化等に伴う育種種子の生産減少に対応するため、平成 27 年 3 月に「北海道採種園整備方針」を策定し、民間活力の利用も含めた道内の採種園の整備に関する基本的な方向を示して、効率的かつ効果的な採種園整備を進めています。

こうした中、伐採後の着実な再生造林の推進に向けて優良樹種を安定的に確保するため、クリーンラーチ採種園の造成等が行われており、今後、優良種子の安定供給を図るためには、造成後の適切な管理が必要となることから、採種園の保育事業等に対して支援しています。

## 助成内容

以下に示すクリーンラーチ採種園の育成管理について助成します。

### ■ 助成対象地

特定増殖事業計画に基づき整備されたクリーンラーチ採種園。

### ■ 助成対象者

特定増殖事業者。

ただし、大企業（中小企業基本法第 2 条に該当しないもの）を除く。

### ■ 助成内容

採種園造成後に行う下刈り及び殺そ剤散布に対して、それぞれ道が定める標準経費の 50%以内を助成する。

#### ○下刈り

クリーンラーチ採種園で苗木の生育環境を良好にするために行い、光環境の改善や野ねずみ被害の防止を目的とした雑草木の除去を対象とする。

なお、下刈りの区分及び回数は必要に応じ以下から選択する。

- ・区分：全刈(刈り率 100%)・筋刈(概ね 50%以上)・その他(概ね 30%以上)
- ・回数：1 回刈・2 回刈

#### ○殺そ剤散布

野ねずみによる苗木の食害を防止するために行う殺そ剤散布を対象とする。  
なお、散布方法は以下のとおりとする。

- ・方法：地上散布
- ・回数：1 回・2 回

ただし、薬剤購入に当たっては、防除面積に対し「民有林の殺そ剤（リン化亜鉛）散布の留意事項（平成 18 年 2 月 6 日付け森整第 1216 号）」で規定する 1ha 当たり 0.125kg 以上（上限 0.2kg）の薬剤量を確保するよう留意。

## 令和3年度事業の申請について

### ■ 申請方法

助成を希望される特定増殖事業者は、予め、助成内容に示す要件を満たすことをご確認の上、事業の終了後、交付申請書及び関係書類を次の提出先まで郵送、FAX、電子メール又は持参により提出してください。

### ■ 申請期限

令和3年12月末日

### ■ 申請書類

交付申請書、実施報告書、位置図、実測図（写）、現況写真、納税対応状況申出書

### ■ 提出先及び問い合わせ先

提出先：人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西19丁目1-9

TEL：011-621-4293(代表)

FAX：011-644-3707

E-mail：[shinrin-seibi@doshinren.or.jp](mailto:shinrin-seibi@doshinren.or.jp)

### ■ その他

詳細は、別紙「令和3年度クリーンラーチ採種園管理事業の実施について」又は<http://www.doshinren.or.jp/> をご覧ください。

## 人工林資源保続支援基金の仕組み

クリーンラーチ採種園管理事業は、人工林資源保続支援基金を活用しています。

【基金の目的】道内の人工林資源を活用する企業等が、その育成に貢献するために自主的に拠出する協力を活用し、人工林資源の保続、森林資源の循環利用を図ること

### クリーンラーチ採種園管理事業の実施者(助成対象者)

特定増殖事業者 ※ただし、大企業（中小企業基本法第2条に該当しないもの）を除く。  
条件：当年度の春期までにクリーンラーチ採種園として造成が完了、もしくは完了することが確実であること

### 下刈り・殺そ剤散布を実施

※令和2年度は、クリーンラーチ採種園管理事業のほか  
造林未済地解消事業を実施

申請 → 交付

### 人工林資源保続支援基金

管理・運営委員会：北海道造林協会、北海道木材産業協同組合連合会、北海道山林種苗協同組合、北海道市長会、北海道町村会、北海道などの関係団体等の実務責任者で構成  
・基金の予算、決算及び事業計画の策定  
・協力金の活用方法の検討 など

■事務局 北海道森林組合連合会  
・協力金の活用方法の検討 など

実績報告

協力金拠出  
事業内容の意向

### 拠出者

拠出者：生産、流通、製品加工の過程で、素材を直接取り扱い一次加工製品を製造する企業等  
拠出額の目安：企業等が取り扱う1年間の素材の数量に一定の単価を乗じた金額  
・製材系 素材1m<sup>3</sup>あたり 10円  
・チップ系 素材1m<sup>3</sup>あたり 5円

協力金拠出企業等（順不同） 令和2年度までの実績

■丸玉木材(株) ■物林(株) ■(株)サトウ  
■住友林業フォレストサービス(株) ■(株)関木材  
■三津橋農産(株) ■林産物加工吉井木材(株)  
■北海道森林組合連合会